

平成31年2月28日発行

静岡県

図書館協会

会報 No.72



編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

平成30年度 第26回 静岡県図書館大会

第26回となる平成30年度の静岡県図書館大会は11月19日（月）静岡市駿河区のグランシップを会場に、982名の参加者を集めて開催されました。

大会は、奥野寿夫大会運営委員長（掛川市立中央図書館長）の司会により、三科守県図書館協会会長（県立中央図書館長）の挨拶の後、吉林章仁副知事から祝辞をいただきました。

続く表彰式では、「読書県しづおか」づくりにおいて意欲的な活動が評価された学校・団体、長年にわたって図書館業務に携わり功労のあった図書館職員及び熱心な活動のあった優良読書グループが表彰されました。

その後、日本図書館協会理事長の森茜氏による情勢報告があり、「最近の公共図書館をめぐる動向」、「公立図書館の現況」についての説明がなされました。

午前の最後に行われた対談では、「地方自治に対する、図書館を核とした政策提言」をテーマに、北川正恭氏（早稲田大学名誉教授、元三重県知事）と糸賀雅児氏（慶應義塾大学名誉教授）からお2人の研究や経験を踏まえたお話をうかがいました。

午後は、6つの分科会に分かれ、各テーマ別に様々な講演や事例報告、ワークショップが行われました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆「読書県しづおか」づくり優秀実践校・団体（者）表彰

- ・小学校の部 浜松市立上島小学校
- ・中学校の部 長泉町立北中学校
- ・高等学校の部 静岡県立静岡商業高等学校
- ・特別支援学校の部 静岡県立掛川特別支援学校
- ・団体（者）の部
　　おはなしクラブ (清水町)
　　夢ポケット (函南町)



☆全国公共図書館協議会表彰

- 段 千恵子（三島市図書館協議会）

☆静岡県図書館協会表彰

- 高橋 洋子（三島市立図書館点訳研修会講師）
- 石井 敏子（三島市立図書館音訳ボランティア養成講座講師）
- 岩本 章子（三島市立図書館）
- 塩崎 知美（沼津市立図書館）

☆優良読書グループ表彰

- ・(公社)読書推進運動協議会長賞
　　おはなしクラブ (牧之原市)
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞
　　りぼんクラブ (三島市)
　　原里小学校図書ボランティア (御殿場市)
　　エルマーの会 (富士市)
- 富士宮点訳友の会「まど」 (富士宮市)
- 相中ブックサポーター (牧之原市)
- ぐりとぐら (菊川市)



表彰式の様子

対談（抜粋）

【図書館所管について】

糸賀 地方六団体からの要請もあって、実はこの方針については昨年（2017年）12月26日に公立博物館は、まちづくり行政、観光行政等のその他の行政分野との一体的な取り組みをよりいっそう推進するために、地方公共団体の判断で条例により、地方公共団体の長が所管することを可能とすることについて検討し、今年中に結論を得ると閣議決定されています。これを受けて、文科大臣は諮問をしているということです。ちなみに、既にご存じの方もいらっしゃるかもしれません、いまや、美術館、博物館は、地元の方たちが時々美術品、展示品を見ることよりも、観光客がたくさん来ます。特に有名な自治体の大きな博物館、美術館では、観光客、それもインバウンドです。海外からのお客さんが日本の伝統工芸や美術品を見るために、美術館、博物館にたくさん来る。この人たちが、結局、お金を落としている、観光行政やまちづくりにつながっていく。そのときに、博物館の学芸員の皆さんには本来、文化財の収集、保存、展示が仕事ですから、「観光客誘致のために使うのは本末転倒だ」、「そんなんは邪道だ」というふうに思うがやむを得ない面もあります。でも、いまや日本のまちづくりやこれから観光行政を考えたときに、学芸員の人たちは少し頭が固いのではないかということを言われ出したわけです。地方の首長さんや町村長さんの方たちからは、「博物館、美術館を観光行政に使いたい。場合によっては、図書館や公民館だって、いろいろと地域のまちづくりに使いたい。だったら、これは教育委員会ではなくて、首長部局でやれるようにしてもらいたい。」という声が、たくさん挙がってきたということです。さて、そこで北川さん、この図書館を含めた社会教育施設の所管の在り方については、どうお考えでしょうか。

北川 首長部門と特別な行政委員会、教育委員会のどちらがいいかということはなかなか言えません。23年前に

「地方分権推進法」ができて、形式的なことは国から地方に分権してきましたよという流れができる、2014年に「地方創生」で、「まち・ひと・しごと」は地方からつくっていくという法律が展開しましたから、地方は自己決定、自己責任でやっていきなさいよという流れがあります。そのときにやはり首長を中心として、図書館の在り方、博物館の在り方を徹底議論して、専門家でない皆さんを皆さんが訓練していただいて、その熱量や迫力によって、その町の文化、図書館の有効性を保つということになると思います。従って、どこが所管という縦割りの争いではなく、地域が自立して、図書館の役割をここへ据えて、司書さんの役割はこういうことなんだから働きやすい環境をつくってという専門家の声が強くなった上で、私は首長部門に担当が移ってもいいだろうと思います。だから行政は現実対応で理想ばかり持っているかもしれません。首長部門に全部任せたらいいといったら、その首長がとんでもない人だとまったくでたらめになるということになります。従って、専門家の意見が尊重されて、いまのいま、どういうことをやるかという現実対応は、やはりそれぞれの執行部門に任せた方がスムーズにいくだろうと思います。

糸賀 スムーズにいくだろうと言われるのは、例えば人事、予算のお金の面です。この辺はもう既に、いま図書館、教育委員会にあっても、もう全部、首長部局で握っているわけです。そういう意味で首長部門に行った方がスムーズにいくという意味で言われたのでしょうか。

北川 専門的な話になるけれども、そういうことは、私が知事をしているときに県議会で、「それは一義的には教育委員会です」と答えるけれども、実際は人事も予算も、私が握っているわけだから、教育委員会は市民の方を向いていないんです。県民の方を向かずに、知事の方を向いているんです。予算と人事、それが責任だから、という弱さが教育委員会にはありますが専門家集団ですから、個別の問題で大きな間違いを起こさないという良い意味があります。首長部門は選挙で選ばれてとんでも



北川 正恭 氏



糸賀 雅児 氏

ない人も出てくるのですが、実はその人たちは落選されればいいんです。これが民主主義です。教育委員会は落選しません。そういう人たちはどうしても組織の側に立ち、住民の立場には立ちにくい体質があります。だから本人次第ですが、ルールですから、首長の方が知事とか市長が変なことをやつたら落選させるということが緊張感をもたらすということです。

糸賀 確か、文科省のワーキンググループで議論したときに、一人だけ実際の市長さんが入っていました。文科省の会議に出てきたときに「なんで、市長をそんなに信用しないんだ」と話されており、おっしゃる通りできんと有権者によって選挙で選ばれているのだから、その人たちがやることに大きな間違いはない。ただし、ときどき変な人が選ばれることがあるけど、一般的には、図書館についてはいろいろと問題がある人事や予算の配分だけれども、全体として見ればうちの町をうまくやっているから当選した。図書館については、すごく冷遇していて予算もカットしているということで、全体として、やはり有権者は投票しますね。そうすると図書館の部分だけは、その場合、何となく切り捨てられてしまうようなこともあります、そこはどう考えたらいいですか。

北川 私は「選挙をお願いする選挙から、約束の選挙に」と、政策の約束をしようと、マニフェストを提唱しました。だから、有権者はそれをよく読んで選んでいくということにならないと、これは衆愚政治になってポピュリズムに陥るという根源的な問題で、どちらが先かの問題がありますが、やはり民主主義というのは万全ではなく、欠点だらけですから先ほどおっしゃったような問題があります。けれどもこの人たちは選挙で落ちるという民主主義のルールに基づいてやっているということはやはり尊重しなければいけないと思います。もう一方で、教育委員会はプロがいて専門家がいてということでなかなか素晴らしいけれども、選挙がないから落ちないので自分の組織を守る体質があるということを言っています。個人差がありますけれども、そのバランスを取っていくということになったときに、地方創生はみんなで考えて、では図書館の部門はどういう役割を担うんだという、それぞれが責任を持つという体制からいくと、全体で持った方がいいのかなと思います。

糸賀 そうしますと、「図書館がまちづくりに関わる。」とか「地域活性化をやっていこう。」、さらには、「図書館からもいろいろな行政資料を提供していこう。」という動きが見られるだけに、私は、仮に首長部局に移管されたとしても、図書館が本来の住民自治や団体自治に貢献できる組織なんだとして首長部局の職員と堂々と渡り合っていけばいいのだろうと思います。

情勢報告（抜粋）

森 茜 氏（日本図書館協会理事長）

この1年は、公共図書館をめぐる活動のうち文部科学省の政策に關わる課題がとても多くあった。

第1に図書館に係る文部科学省組織が変更されたことです。昨年9月から話題となり、今年9月28日に文科省の藤原誠大臣官房長から各都道府県知事、団体の長宛に通知文が出され、10月16日に組織の再編に関する省令まで変更された。最初に国会で文部科学省設置法に関する改正が行われ、社会教育法に係る国の行政組織「生涯学習政策局」が「総合教育政策局」に変わった。そして、図書館はこの改正の中の地域学習推進課に図書館振興係が設けられ、そこで推進されるようになった。また、総合教育政策局の中に設置された教育人材政策課が学校司書や司書教諭だけでなく、図書館司書、司書補の人材養成に関わることになった。

第2に、文部科学省における社会教育施設の所管のあり方について今年2月中央教育審議会生涯学習政策分科会にて社会教育施設の所管に関するワーキンググループが開催された。図書館は、現在教育委員会の所管ということが基本になっているが、各地方自治体の考え方や希望によっては知事部局に移管してもよいという選択肢も設けることを明確にした。現在約3000ある図書館の中で完全に知事部局の所管であるのは愛知県立図書館だけだが、多くの図書館が教育委員会とその他の部局（多くは知事部局）との共管で運営されている。今後、そのような話があった場合は、図書館協議会等での議論を重ねて、地域に適した図書館の在り方、所管の在り方を御検討してほしい。

第3に、図書館における障害者サービスに大きな変化があった。2014年に国連の障害者権利条約を日本も批准したことにより、障害者差別解消法が2016年に施行された。またマラケシュ条約も批准し、来年1月1日施行する。図書館で新しい障害者サービスの考え方の特徴は“合理的配慮”という考え方です。障害者のために特別に何かを犠牲にしてサービスをする必要はなく、合理的な考え方、合理的な方法でサービスが行われるようにということです。

第4に図書館数は増え続けており、2007年に3,000館を超えて現在3,273館になる。図書館の設置率は、市区立図書館98%、町立図書館63.6%、村立図書館30%となる。貸出数は増え続けていたが、2016年に若干減少しており、紙媒体によらないものが普及したことが影響している。また、図書館費は増え続けており、全国で2017年に1,650億円になるが、そのうち資料費は2012年に300億円から290億円に減少している。図書館数が増えているため1館あたりの資料費が減っていることが分かる。

最後に、国の予算も職員数も減っている中で重要なのが図書館職員の研修である。日本図書館協会は文部科学省と協力して様々な研修会を設けている。日本図書館協会は認定司書制度により優れた司書に“認定司書”的称号を付与して社会に貢献する重要な役割を果たしていきたいと考えており、今後も活動を続ける。



森 茜 氏

分科会

第1分科会【図書館サービス①】

「大切な本、直しませんか?
~達人に聞く本の修理と手当~」

(参加者 110人)

講 師 真野 節雄 氏 (日本図書館協会資料保存委員会委員長)

大切な本が傷んでしまった時、どのように修復したらよいか考えたことがあるだろうか。資料保全専門員として、東京都立図書館に勤務され、個人としても紙資料である、洋装本・和装本の製本および修理に携わっており、さらには、東北の大津波で被災・水濡れした貴重な郷土資料をも修復・救済した真野氏に実技を教えて、その手法を学ぶ。

本日は大切な本を直す、図書館資料を直すというテーマで話をする。本を直すということは保存をしていくということである。博物館や美術館の資料は保存を目的としているが、図書館において本を治すということは、一般的に利用してもらうためである。図書館は、利用できなくなった本を、最後に買い替えや除籍（捨てる）をするが、それは資料を保存してくための必要な保存方策である。紙資料は交換するか、買い替えることができる。また、デジタル化して他のメディアに保存することもできる。必要資料を適正に保存していくためには、保存を必要としない資料を適正に除籍していくことが重要である。

本の破損や劣化を防ぐのに大事なことは本の並べ方である。書架に本が詰め込まれすぎている状況は本を劣化させる。和装本や大型本などは、横置きで寝かせて置き、壊さずに保存できるよう、また、取り出しやすいように本の並べ方を工夫することが必要である。

直すということは、糊を塗ったり、紙を貼ったり、水をつけたりするということである。しかし、修理した部分は強化されるが、反対に壊れやすくなるということを念頭に置かなければならない。修理をする上で本のバランスを意識して行ってほしい。

修理をする上でいくつかの注意点を列記しておく。基本的に、補充テープは使用せずに、材料（紙、布）と糊で修理すること。紙の目に注意すること。製紙過程でできる紙纖維の並ぶ方向を紙の目というが、纖維の流れている方向には切り易く、曲がりやすい。糊はでんぶん糊に木工用ボンド少量を混合し、水ができる限り薄めること。乾くまで形を整え、板で挟み、重石（締め器）をすること。以上のこと注意して、一度に一ヵ所、一工程とし、時間をかけて慎重に行なうことが重要である。東京都立図書館のHPに資料保存や資料修理の参考テキストがあるので、ぜひ参考にしてほしい。



真野 節雄 氏

第2分科会【図書館サービス②】

「いま、図書館に求められる高齢者サービスを考える
~地域社会の結びつきとその実践~」

(参加者 175人)

講 師 吞海 沙織 氏 (筑波大学図書館情報メディア系教授)
鈴木 崇文 氏 (名古屋市山田図書館奉仕係長)

高齢化が進む現在、図書館は何を求められ、何ができるのか考える必要がある。前半は筑波大学の呑海沙織氏に超高齢社会における図書館が担うべき役割について、後半は名古屋市山田図書館の鈴木崇文氏に高齢者向け事業の音読教室についてご講演いただいた。

【超高齢社会における図書館の高齢者サービス】

日本は10年以上前に超高齢社会に突入し、高齢化率は27.7%である。2013年に実施したアンケートから、以下の3つのことが明らかになった。
①ハード面（スロープ・大活字本等）は比較的整備されている。
②ソフト面（サービス・企画等）はまだ伸び代がある。
③図書館によってサービス対象の「高齢者」の捉え方が異なる。国立国会図書館の調査研究レポート「超高齢社会と図書館」（注）では、高齢者を対象とした図書館のニーズに関する調査を行い、サービス対象者としての「高齢者」の確立や認知症へのサービス等の課題が見えた。認知症にやさしい図書館への指針やサービスについては、「認知症にやさしい図書館ガイドライン」（超高齢社会と図書館研究会）（注）にまとめてある。

人生のステージと年齢が必ずしも一致しない人生100年時代では、年齢に準じたサービス対象の枠組みを捉え直す必要がある。また、利用者がサービスの受け手としてだけでなく担い手として参加することで、新しい価値の創出やいきがい作りにもつながるだろう。

（注：インターネット上で公開）

【高齢者向け音読事業の紹介】

名古屋市図書館の音読事業は、主として、図書館行事として行うものと、社会福祉協議会（社協）と連携したものがある。連携は、社協の「高齢者はつらつ长寿推進事業」という様々な活動を行う事業の中で音読を実施している。図書館内の音読事業では図書館に関心のある人が集まるが、社協との連携事業では図書館に興味が無い人の参加もあるため、図書館を意識せずに図書館サービスを味わって貰える貴重な機会である。また、社協職員は高齢者との接し方が上手なので、図書館職員の学習の機会にもなる。名古屋市では全館で社協と連携した音読を行い、年間で約2,000人の参加がある。

読むものは、複本の多い有名な絵本や著作権切れ作品を使用する方法がある。また、郷土資料から作成した地域に関するテキストを使用すると話のきっかけ作りにもなる。読み方に迷わないようテキストにはルビを振ることも大切である。当日は参加者に、焦らずにゆっくり、気軽に楽しむということを伝える。音読に関心を持つ市民に講師をお願いした事例もある。



呑海 沙織 氏

鈴木 崇文 氏

第3分科会【子どもの読書活動】

「しあわせを伝える絵本
～『くまのがっこう』にこめた思い～」
(参加者 315人)

講 師 あいはら ひろゆき 氏 (絵本作家)

子どもの読書活動を推進する第3分科会では、絵本の面白さと奥深さを同時に楽しんでいただきたく「くまのがっこうシリーズ」の絵本作家あいはらひろゆき先生に御講演をいただいた。昨年15周年を迎えて計22冊220万冊を超える「くまのがっこうシリーズ」、スピノフ作品でNHKアニメワールドにおいて大ヒット中の「がんばれ！ルルロロ」を題材としながら、絵本の持つ魅力や世界についてお話し下さった。

幼い頃は絵本を読んでいない普通の悪ガキだった。姉に褒められて小説家を目指したが、悪の面をえぐるのが苦手だった。共働きで子育て中心の生活に入り、絵本に出逢った。3か月程で100冊位購入して絵本にはまっていた。ドロドロとした広告会社の世界と対極にある、幸せに包まれた世界がそこにはあった。親として娘に「こういう世界で生きて欲しい」という想いを込めて創作している。くまの体型は2, 3歳児の体型、保育園のあったかい子どもだけで一所懸命に生きている世界が「くまのがっこう」である。そして①子どもの当たり前の生活、②子どもしさに寄り添うこと、③子ども達だけの世界を描くようにしていくこと、④お兄ちゃんたちの絶対愛、⑤純粋に人を思うことの素晴らしさを大切にしている。短編アニメ「がんばれ！ルルロロ」を二本見てもらい説明した。

次に、土台となる絵本の魅力にも触れた。1) 繰り返しの力、100回200回繰り返すのは当たり前、というメディアであり、作家として恐ろしさを感じる。2) つながる力、読み聞かせを通して親と子が肉声で、絵本の選択を通して価値観もつながる力がある。3) 文化の力、小さな哲学書ともいえる程、生きること、生活することを伝えられる。4) 幸せの力、最も幸せであること、ハッピーエンドで終わるのが基本と考えている。1日の最後に、理想の社会、理想の人間を味わって、幸せを子どもの中に一杯つめ込む力がある。いい絵本かどうかの基準は「寝る前」にどの位、幸せで満たせるかどうか。「くまのがっこうシリーズ」を読んで、幸せになってもらえるように、と願っている。



あいはら ひろゆき 氏

第4分科会【幼児・児童に対するサービス】

「絵本の記憶、子どもの気持ち
～大学生のレポートより～」

(参加者 167人)

講 師 山口 雅子 氏 (元学習院女子大学非常勤講師)

子どもたちは絵本をどのように楽しんでいるのだろうか。「子どもと絵本の関係」を探るべく、講師が、5年にわたって集めた女子大学生のレポートから、子どもたちと絵本の関わりについて講演いただいた。

私は、絵本に対する大人と子どもの感じ方の違いを調査するため、学生に幼少時に楽しんだ絵本を思い出し、さらに、今、もう一度読み返してレポートを提出してもらった。絵本年齢の子は、読んだ時の気持ちを聞いてもうまく言葉にできないが、学生であれば、その時の気持ちを言葉にできると思ったからだ。学生から提出されたレポートの内容は、とても興味深く、また、学ぶことも多かった。レポートには、その時の気持ちをはっきりと思いだした濃い内容のものや、逆に曖昧な内容のものがあり、私は、その違いは単に記憶力の違いだと思っていた。しかし、濃い内容のレポートで学生が示した絵本は、子どもの心に寄り添って書かれたロングセラーの本が多く、レポートの内容の違いは、絵本の持っている力の違いではないかと気づいた。学生たちの心に深く残った本は、子ども時代の彼らの心を強く動かした本であり、逆に記憶のはっきりしないものは、絵本自体の絵やストーリーが曖昧でわかりにくいものが多かったのである。絵本は、子どもたちが、絵本の主人公と一緒に物語を体験し、心を動かされはじめて「読んだ」と言えるのではないだろうか。

そして、読んでくれた人の声、情景を丸ごと記憶している。実際、1冊の絵本を読んでいる時間は短いが、それは、子どもにとってかけがえのない時間となるのである。大人は、絵の手法、画家の名前、テーマやメッセージ性を重要視するなど、距離をおいて絵本を見るが、子どもは、主人公の運命を自分の運命と感じ、そこで起こることに一喜一憂するのである。だから、十数年経った後でも、その時の気持ちや情景をはっきりと思い出せるのである。

大人は、ロングセラーの本を古い本と感じてしまいがちだが、子どもたちにとっては、はじめて出会う新しい絵本である。子ども時代はとても短いし、その時代に読まないと本当の喜びを得られないで、出版年にこだわらず、子どもの心を動かす本を、子どもたちに届けてほしい。



山口 雅子 氏

第5分科会【学校図書館】

「情報センターとしての学校図書館
～情報検索の「道しるべ」パスファインダーの基礎を学ぼう～」
(参加者 136人)

講 師 神澤 登美子 氏
(荒川区学校図書室支援室
学校図書館スーパーバイザー)

大勢に一度に資料を提供しなければならない学校図書館にとって、パスファインダーは必須のツール。子ども達が主体的に情報検索できる力を育てていくための「道しるべ」について講演をしていただいた。

「今、求められている学びとは何か。」新学習指導要領小学校総則には、「児童が自ら学習課題を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。」と記されている。このような学習活動を支えるためには読書活動を充実させ学校図書館の計画的利活用を進める。さらに公共図書館や様々な施設とも連携し資料を活用した情報収集や観賞等の学習活動を充実させることも求められている。

学校図書館での情報検索の1つとしてのパスファインダーには大きく3つの役割がある。

1つ目は探究学習に取り組む上で児童・生徒が同じスタートラインに立てるようにすることである。最初の1歩で躊躇してしまったら、資料に当たろうという気持ちにはない。

2つ目は、情報リテラシーを育てる資料とすること。電子黒板やタブレットを導入する学校が増えてきた現在、ウェブ資料の活用力も育みたい。

3つ目は、学習センター機能として、教員の授業作りや教材作りへの基礎資料としての活用である。多忙な教員を支援するツールでもある。

講演後はグループでパスファインダー作成のワークショップを行った。用意されたワークシートに「対象(学年)・テーマ(大テーマ)・めあて(何についての情報か)・キーワード(テーマから連想されるもの)・情報源(図書資料・Web)」を相談しながら書き込んでいった。2グループによる発表の後、「私達は、本の力を借りて、子ども達に様々なことを伝えることが出来る。パスファインダーの作成の始めの1歩をここからスタートさせていかれるとよいと思う。」とまとめられた。



神澤 登美子 氏

第6分科会【大学図書館】

「これからの大図書館に期待される研究支援
～オープンサイエンスの時代に求められる大学図書館の姿～」
(参加者37人)

講 師 尾城 孝一 氏
(国立情報学研究所オープンサイエンス
基盤研究センター特任研究員)

大学・研究機関等では機関リポジトリで学術論文のオープン化が進んでいるが、これに加えて論文の根拠となる研究データを適切に管理し、公開することが求められる時代を迎えている。これからの大図書館に期待される研究データ管理について、尾城孝一氏にご講演いただいた。

研究データ管理が求められるようになった背景として、オープンサイエンスの推進と研究不正の防止が挙げられる。英・欧州・米では研究助成機関によるデータ管理計画提出が義務化されており、図書館が中心となった研究データ管理が大学の研究支援サービスとして定着している事例もある。日本でもオープンサイエンスが政策として示され、研究助成機関によるデータ管理計画の提出が求められるようになってきている。しかし、現状では、国内の大学・研究機関において研究データの管理・保管・公開について具体的な動きは見られていない。

オープンサイエンスを実現するためには、大学が研究データ管理を推進していくことが不可欠である。そのため必要な課題として、組織体制作り、大学としての研究データポリシーの策定、基盤的な共通システムの整備、人材育成の4点がある。このうち、基盤的な共通システムについては、国立情報学研究所(NII)のオープンサイエンス基盤研究センターが研究データの管理・公開・検索機能を備えた一連の基盤の開発を進めている。また、人材育成については、オープンアクセスマリポジトリ推進協会(JPCOAR)の研究データタスクフォースを中心に、研究データ管理の基礎的な知識の習得を目指すオンライン教材「RDMトレーニングツール」を作成・公開しており、今後新たな教材の提供も予定している。

大学図書館が管理の対象とする研究データは、未整理で管理・共有されていない、学内で眠った状態にある多様なスマートデータであると考える。まずは、紀要論文に載っている図表の元になったデータを論文に紐づけて機関リポジトリで公開することから始めてはどうか。

これらを踏まえ今後の大学図書館への期待として、研究データ管理の基礎を学ぶこと、リテラシー教育での啓発活動、機関リポジトリの活用、学内の研究データ管理ポリシー策定への関与、学内関連部署との連携のハブとなること、が挙げられた。保存される研究データを「死蔵される」データから、大学の価値ある資産として「社会に利活用される」データに転換するために、大学図書館が果たす役割は大きい。



尾城 孝一 氏